平成30年度第3回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時 平成31年2月5日 (水) 13:30~14:10

開催場所 三重県自治会館 4階 第1研修室

出席者等 〔委 員〕 菱沼委員(会長)、太田委員、竹鼻委員、中村康一委員、大杉委員

石橋委員、志田委員、松下委員、中桐委員、豊島委員、松浦委員

丸山委員

(欠席委員) 中村惠委員、角谷委員、真柄委員、竹内委員

[広域連合] 長江事務局長、浦出会計管理者、勝田次長兼総務企画課長

山本事業課長、大田事業課副参事、太田事業課主幹、福井事業課主幹 青木総務企画課副主幹、橋本総務企画課主査、浦野総務企画課主事

- ○事務局長挨拶
- ○平成30年第2回定例会議案審議結果報告
- ○会長挨拶

[議事要旨]

【協議事項】

(1) 平成31年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

菱沼会長

協議事項の(1)平成31年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、事務局に 説明を求めます。

事務局

お手元の資料1をお願いいたします。

平成31年第1回広域連合議会定例会の概要について説明させていただきます。

三重県後期高齢者医療広域連合では、2月と11月に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催することになっており、このたび、平成31年第1回広域連合議会定例会を、2月13日水曜日13時00分から、三重地方自治労働文化センター4階大会議室において開催いたします。

提出を予定しております議案は、条例の一部改正、平成30年度の補正予算、平成31年度の当初 予算、監査委員の選任同意など、議案第1号から第7号までの7件でございます。

それでは、提出予定議案の概要について御説明させていただきます。

2ページの議案一覧をごらんください。

議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部の改正については、情報公開・個人情報保護審査会の委員の任期を2年から3年に改正を行うものです。改正理由といたしましては、情報公開・個人情報保護審査会並びに行政不服審査会は三重県町村会を事務局として共同利用していますが、今回事務局より2つの審査会の任期を3年に統一したい旨の申し出があったために改正するものです。

議案第2号から、3ページの議案第5号までは、予算関連の議案でございます。

後期高齢者医療制度の運営に当たり、当広域連合においては、一般会計と特別会計の2つの会計を 設けており、一般会計は、職員の人件費や事務費などの広域連合の運営に必要な支出を扱う会計で、 収入は、ほとんどが県内29市町からの負担金でございます。

特別会計は、被保険者に対する医療給付費や健診などの保健事業等の実施に必要な支出を扱う会計で、収入は、市町からの負担金のほか、国・県からの負担金や補助金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金などでございます。

それでは、議案第2号、平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)の概要について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から259万1千円を減額し、補正後の予算総額を1億9,367万4千円とするものです。

5ページのA4横の資料、平成30年度一般会計補正予算(第1号)の概要をごらんください。

まず、下段の歳出をごらんください。歳出の主な補正は、総務費において、時間外手当の執行見込等により職員手当等が259万5千円の減額、財政調整基金へ前年度繰越金の2分の1を積み立てるため、積立金159万円の増額等でございます。

次に、上段の歳入の主な補正は、分担金及び負担金において、職員手当等の実績見込に伴い市町負担金が571万8千円の減額、繰越金において、前年度繰越金の確定に伴い317万2千円の増額でございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

続いて、議案第3号、平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、6ページの平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要をごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に23億6,222万8千円を増額し、補正後の総額を2,159億6,298万2千円とするものです。

7ページの歳出をごらんください。歳出の主な補正は、総務費においては、新電算処理システム機器更改導入作業委託料の5,468万6千円の減額を主なものとしまして総額6,653万5千円の減額でございます。

医療給付費は、実績見込みの減により、合計3億6,876万3千円の減額でございます。

保健事業費は、健康診査等の対象者数の確定に伴い、減員となった人数分の健診委託料の減額などで、合計1,450万8千円の減額でございます。

その他支出では、過年度負担金等の精算により、28億2,091万9千円の増額です。

6ページの歳入をごらんください。歳入は、歳出の増減にあわせて負担金や交付金等を再計算して おります。

市町支出金は、事務費等負担金と保険料等負担金が減額となり、療養給付費負担金は過年度の精算 に伴い増額ですが、合計で2億7,885万円の減額でございます。

国庫支出金は、実績見込みの減などにより、合計32億5,991万4千円の減額、県支出金は合計2億442万5千円の減額、支払基金交付金も15億3,463万2千円の減額でございます。

財源を補塡する繰入金は、前年度繰越金の充当により8億7,508万8千円の減額でございます。 繰越金は、前年度繰越金の確定により84億149万6千円の増額でございます。

その他収入は、第三者行為納付金などで1億1,364万1千円の増額でございます。

以上が特別会計補正予算の主な内容でございます。

続いて、議案第4号、平成31年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、8ページの平成31年度一般会計当初予算の概要をごらんください。

当初予算は、歳入歳出の総額を2億43万7千円とするもので、対前年417万2千円の増額となります。

下段の歳出をごらんください。歳出の主なものは、広域連合の運営に係る事務費、人件費などを計上している総務費で、前年度と比較して増減のある主なものとして、保健師雇用に伴う賃金、共済費の増で対前年比403万円の増となっております。

次に、上段の歳入の主なものは、分担金及び負担金の市町負担金は市町から派遣されている職員構成の関係で若干増になっておりますが、先ほど歳出において説明しました保健師雇用にかかる増額分については、国庫支出金の特別調整交付金にて財源を確保する予定であり、国庫支出金は、対前年405万3千円増の454万2千円の計上となっております。

以上が一般会計当初予算の主な内容です。

続いて、議案第5号、平成31年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、9ページの平成31年度後期高齢者医療特別会計当初予算の概要をごらんください。

当初予算は、歳入歳出の総額を2,165億5,197万3千円とするもので、対前年29億5,206万1千円の増額となります。

10ページの歳出をごらんください。総務費の主な増減は、システム機器更改に伴うシステム関係の委託料等で1億4,085万5千円の減額となり、363,594万2千円の計上、また使用料及び賃借料は、新システムに伴う新たな契約となり56571千円増の3,8477万円の計上でございます。

医療給付費は、合計で対前年30億5,242万7千円増の2,143億2,799万6千円の計上、保健事業費は、健康診査委託料の変更などにより、対前年3,511万4千円増の12億1,681万1千円の計上でございます。

なお、健康診査の受診率は、医科健診が42%、歯科健診は22%を見込んでいます。

次に9ページの歳入をごらんください。歳入は、歳出の予算金額にあわせて負担金や交付金等を積 算しております。

市町支出金は、新電算処理システム機器更改などの関係で、事務費等負担金が対前年比1億3,3 44万円の減額、療養給付費負担金が1億9,930万1千円の増額で、市町支出金全体では、対前 年6,586万1千円増の390億2,738万1千円の計上でございます。

国庫支出金は、療養給付費等の見込みにより対前年9億4,111万3千円増の710億3,273万円の計上でございます。

県支出金は、療養給付費等の見込みにより対前年2億9,270万7千円増の179億3,348万3千円の計上でございます。

支払基金交付金は、対前年14億1,488万4千円増の870億6,812万3千円の計上でございます。

繰入金は、対前年1億3,629万千円増の11億3,803万6千円の計上でございます。

次に11ページをごらんください。債務負担行為で翌年度以降に以降にわたるものについての前年 度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書であります。平 成30年度から6年間で「広域連合電算処理システム等機器賃貸借料」として、限度額5億3,49 7万6,000円の債務負担行為をお願いしました。平成30年度は支出がございません。今年度中 に入札を行い平成31年度以降支出する予定であります。

以上が特別会計当初予算の主な内容です。

4ページにお戻りください。議案第6号、議案第7号は監査委員の選任同意です。

議案第6号は、識見を有する者のうちから選任する監査委員について、現監査委員の任期が平成3 1年3月31日までとなっており、新監査委員に松原克也様を選任しようとするものです。

議案第7号は、空席となっております議会議員のうちから選任する監査委員に、申し合わせにより、 市選出の議会選出議員から、伊勢市議会議長の中山議員にお願いするものです。

定例会についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御説明いただきました件について、皆様から御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。

御意見等がないようでしたら協議事項(1)は以上で終わります。

【協議事項】

(2) 保健指導の進め方について

菱沼会長

協議事項の(2)保健指導の進め方について、事務局に説明を求めます。

事務局

これまでの会議を通して、保健指導は当面、平成31年度に配置予定の広域連合の保健師が市町職員と協力して進めることを柱としながら、市町の保健師が保健指導に動きやすい環境作りを進め、将来的には各市町の保健師で指導が行えるようになることを目指していくことを、御承諾いただいているものと認識しております。

また、前回の運営協議会におきまして、保健指導対象者の抽出条件は、むやみに拡大せず、本当に指導が必要な者に対してのみ行うべきであるとの御助言をいただきましたので、国民健康保険団体連合会が運用しているKDBシステムを用いて抽出した、3カ月連続する重複服薬を当面の基準として、各市町へ保健指導をお願いしていきたいと考え、その流れを図に表したものが、本日配付させていただきました資料です。

この資料をもとに、医師会様と事前に協議させていただいたところ、3カ月連続する者に加えて、単月であっても指導の必要な者がいる可能性があるので、対象者の抽出にはレセプトを読める者が内容を確認する必要があるとの御助言をいただきました。しかし、現状では広域連合にレセプトの読める者が在籍しておりませんので、三重県医師会様、三重県薬剤師会様及び国保連合会様にもアドバイスをいただきながら対象者を特定し、市町保健師の面談による保健指導の実施に繋げていきたいと考えています。なお、対応していただける市町には委託料をお支払いできるよう、新年度予算を要求しています。

保健指導実施後は、各市町から提出される報告書を管理し、その後の受診状況を確認する中で、対

象者の健康状態や実施効果の検証を行いたいと考えています。

以上のような流れで、新年度からの保健指導を進めていきたいと考えておりますが、皆様の御協議 をお願いいたします。

なお、最後になりますが、広域連合での保健師の雇用についてです。昨年8月の運営協議会におきまして、三重県に対して派遣を要望し、前向きに検討する旨の回答を得ていると御報告させていただきました。その後、三重県医務国保課の松浦課長様には大変御尽力をいただきましたが、現状では三重県からの派遣の実現が厳しい見通しとなりましたことから、公募を前提にして新年度予算を要求しております。

以上でございます。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御説明いただきました件について、皆様から御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。

石橋委員

3カ月連続のデータともう一つ何か言われておりましたが何でしたか。もう少し詳しく教えてください。3カ月だけでしたでしょうか。

事務局

事前に中村委員に御相談させていただいたときに、3カ月連続だけではなく、1カ月、単月であっってもその指導が必要な人も含まれている可能性があるということで御助言いただきましたので、その辺も含めまして対象者の抽出、特定をしていかないといけないと考えております。ただ先程の御説明でも申し上げた通り、私ども広域連合にレセプトを読める職員がおりませんので、三重県医師会様や三重県薬剤師会様、また国保連合会様にも御相談しながら対象者を特定して、各市町の保健指導に繋げていきたいと考えております。

志田委員

病院協会の志田です。今までの長きにわたるといいますか、保健指導について協議をしてきて、前回も言いましたが、進展したと思います。基本的には、先程も事務局の方からありましたように、広域連合の保健師さんと市町の職員さんよりも地域の保健師さんがやっていただくのが理想かなとは思いますけれど、現状はなかなか難しいということで色々調整も検討もしていただいているんだと思いますので、このように進めていっていただいたらいいと思います。あと、教えていただきたいのが、レセプトを読める職員さんというのは、これなかなかそういう人がいないというのはわかりましたけれど、今後そのような人を養成していくとか、そういう人をどこかから派遣していただくとかというお考えはあるのでしょうか。

事務局

せんだって三重県医師会様に御相談して御助言いただいたんですけれど、国保連合会様の方に相談しまして、もしそのような職員さんが一度退職されたような方でありましても、いらっしゃいましたら何とかお声かけいただけないかとお願いをしてですね、職員の確保に努めていきたいと考えており

ます。

志田委員

わかりました。今後のためにはそのような風にしていただいた方がいいと思います。ありがとうございます。

松浦委員

三重県医務国保課長の松浦です。先ほど保健師の雇用について事務局の方から御説明がありましたので、私の方からも補足で御説明いたします。御要望がありましたので、三重県の方としてもそういった人材がいないかということで、色々調べさせていただいたところ、条件的に少しどうかなというところもありまして、公募されるということで、県がこういう人ということで選んできても最終的には公募ということになるんだと思いますけれど、なかなか今の公募でですね、条件が合わないのであれば、それはまた是非とも柔軟に対応をいただいて、保健師さんの雇用ができなかったということがないように。保健師さんが雇えないと進めませんので、是非とも御努力をお願いしたいなということが1点と、かねがねこの運営協議会でも申し上げてきましたし、委員の皆様からも御意見があったように、広域連合と市町との保健事業での連携がこの事業大事になってまいりますので、国の方も例えばフレイル対策で、介護なんかも進めていくには広域連合と市町の保健事業とのタイアップが益々重要性が増してきておりますので、この協議会の委員にも市町代表の方もいらっしゃいますので、市町と連携を取っていただければと思います。

大杉委員

三重県歯科医師会の大杉でございます。対象者の確認なんですけれど、国の施策で3カ月連続という形の中で県が単独で出した数よりもかなり減ったわけですよね。3カ月連続の重複服薬が61名、3カ月連続の多剤服薬が15名、これを対象者とするのか、それとも1と3が重複した、残りの9名を対象とするのか、どういう方向付けでやられるんでしょうか。

事務局

現状で考えておりますのが、まずその3カ月連続に絞ってまず始めていければと考えております。 前回の会議の際に、お示しした資料で数を仰っていただいたと思うんですけれど、薬剤師会様にも御 相談をさせていただいた際に、その数字が昨年の5月から7月の診療分の数字でございまして、当然 月が変わる、季節が変わると対象者も変わってくると御助言をいただいてますので、その辺も含めま して、まず、最初は3カ月の重複服薬で絞って進めていきたいという風に現状では考えております。 また実際始めてみないとわからないところも多々ありますので、また不都合がでてきましたら、この 場で御協議をお願いして改善をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

菱沼会長

はい、ありがとうございました。他に御意見、御質問ございませんでしょうか。御発言がなければ この件につきましては以上とさせていただきます。

【その他】

菱沼会長

その他でございますが、委員の皆様方か事務局から何かございますでしょうか。

事務局

すいません。今回協議会にお車で御参加いただきました委員様につきましては、三重県の旅費規程が改定されたことから今まで $1 \, k \, m$ 当たり $3 \, 0$ 円で計算させていただいていたのがですね、 $1 \, k \, m$ 当たり $2 \, 3$ 円で計算させていただきますので、今回の会議から実費弁償分といたしまして $3 \, H \, 2 \, 0$ 日に振込させていただきますのでよろしくお願いいたします。

菱沼会長

他はよろしいでしょうか。それでは、本日の会議を終了いたします。